

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

名古屋工業大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：名古屋工業大学
- 2 所在地：愛知県名古屋市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学 部) 工学部
(研究科) 工学研究科
(関連施設) 留学生センター
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 5,142 人, 大学院 1,306 人
(教員総数): 382 人
(教員以外の職員総数): 181 人

5 特徴

本学は工学系の単科大学として、工学部は 8 学科、また、夜間 5 年制の工学部第二部 4 学科を擁し、学生数は、5,142 人であり、工学部では国内最大規模である。工学研究科は、博士課程 6 専攻を擁し、特に博士前期課程の学生数は、1,103 人と多い。

本学の基本構想は、世界屈指の「ものづくり」の中心地域である中京地区に位置する本学が、技術革新と産業振興を牽引するに相応しい有為の人材を数多く世に送り出すために、高度で充実した工学の教育・研究体制を整備するとともに、国内・国外の工科大学と強く連携し世界拠点としての役割を果たそうとするものである。この基本構想を実現するための教育・研究の理念・目的が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

「ひとづくり」では、的確な倫理感に裏打ちされた人間性豊かな技術者養成を目指し、「ものづくり」では技術哲学に裏打ちされた 21 世紀の工学を先導し、地域におけるものづくりの知的源泉となることを目指し、「未来づくり」では、人類の生存と繁栄と地球環境の保全と言った 21 世紀の課題を解決する新しい工学(ネオテクノロジー)を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することを目指すものである。

これらの理念・目的のもと、教職員等の受入れ・派遣、教育・学生交流、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画など、多様な活動を積極的に行っている。

外国人留学生数は、平成 14 年 5 月現在 199 人である。また、外国の 26 大学と学術交流協定等を締結し、教職員の交流、語学研修などの学生交流、共同研究、学術資料、刊行物及び学術情報の交換などの活動を積極的に行っている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

(1) 本学における「国際連携活動」の位置付け

本学の基本構想である「工科大学構想」は、本学が世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内及び国際的な連携を進めることによって工科大学の世界拠点として、新技術を創製し、世界の産業構造を変革するような有為の人材を多数世に送り出そうとする構想である。従って、「国際連携」は、本学の工科大学構想の根幹をなす、重要不可欠の事項と捉えている。

(2) 基本的方針

本学の「工科大学構想」の実現ための教育研究に関する理念・目的は、「ひとづくり、ものづくり、未来づくり」であり、「国際連携活動」に関しては以下が目指すところとなる。「ひとづくり」においては、人類の幸福と国際社会に貢献できる人材育成である。「ものづくり」においては、世界の工学技術の中核拠点にある大学としての知的源泉の役割を果たし、時代に対応した工学と産業技術を先導することである。「未来づくり」においては、人類の生存と繁栄、地球環境の保全といった 21 世紀の課題を解決する新しい工学を創製し、もって人類の幸福と国際社会の福祉に貢献すると共に世界の工学拠点、コミュニティ中心の場を構築することである。本学ではこうした方針のもとに「国際連携活動」を推進する。

(3) 活動を通じて達成しようとしている基本的な成果

世界各国の工科系大学等との教育研究上の交流を促進するため、本学教職員および学生の海外派遣、ならびに外国人研究者、外国人教員および外国人留学生等の受け入れ体制の整備充実を図るとともに、各国の有力工科系大学と学術交流協定を締結し、教官・学生の相互交流を強化し、世界の工学の人的、物的、知的拠点となる。また、世界的研究拠点に相応しい国際共同研究および国際研究集会等を積極的に組織し、開催する他、国際協力事業団等への協力を推進する。

このように「国際連携活動」を通じて、人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成し、世界の工学技術の中核拠点にある大学としての知的源泉の役割を果たし、時代に対応した工学と産業技術を先導し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することを達成しようとするものである。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」を大学の理念として掲げ、これらの理念を実現するために、「国際連携活動」に関わる以下の具体的目標を設定している。

・ 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材の育成
人類の幸福と国際社会に貢献できる人材の育成を目標に、以下の活動を行う。

1. 外国人教員の任用

学生の異文化理解 語学教育の効果などをあげるため、外国人教員を任用する。

2. 海外の大学との教育交流活動（語学研修）

学術交流協定校であるアラバマ大学（米国）とリーズ大学（英国）での学生の海外語学研修を行う。

3. 外国人留学生の受入れ

国費，政府派遣，私費，短期留学推進制度による短期留学生など，外国人留学生の積極的な受入れを行う。本学がある愛知県は，ものづくり産業の集積地であり，アジア地区に工場等をおいている企業も多くある。アジア地区の外国人留学生の受入れを積極的に行い，連携交流を深める。

4. 外国人留学生に対する各種支援

奨学金の確保，授業料免除，宿舍の確保など外国人留学生に対する積極的な各種支援を行う。また，個々の外国人留学生に大学院学生をチューターとして配置し，修学・日常生活の支援を行う。

本学教職員等を会員とした外国人留学生後援会を設置し，学資などの貸付金事業等の支援を行う。

5. 大学院生の海外学会出席に伴う学費援助

本学は，個人から受け入れた奨学寄附金を原資とし，国際交流基金を設置している。この基金は，国際交流の一層の促進を図り，教育及び学術研究の振興に資することを目的としている。この国際交流基金を利用して大学院学生の海外学会出席に必要な学費援助を行う。

・ 知的源泉の役割及び工学と産業技術の先導

世界の工学技術の中核拠点にある大学として知的源泉の役割を果たし，時代に対応した工学と産業技術の先導を目標に，以下の活動を行う。

6. 外国人研究者の受入れ

外国人招へい研究者，外国人研究員，その他研究者の受入れを行う。

7. 外国人研究者に対する各種支援

給与の支給，滞在費の援助，宿舍の確保など，外国人研究者に対する各種支援を行う。

8. 教職員の派遣

文部科学省の在外研究員の派遣，学術交流協定校への教職員の派遣などを行う。

9. 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援

外国人留学生を地域の中学校の総合学習等へ派遣して，外国の文化を紹介する事業を展開する。

10. 国際研究集会

本学が主催し国際シンポジウムを開催する。また，国内外で開催される国際研究集会，国際シンポジウム，国際学会に積極的に参加する。

11. 国際研究集会等に出席のための助成

海外で開催される国際研究集会等に出席する教員に対して，名古屋工業大学創立80周年記念学術振興基金を利用して助成を行う。

・ 人類の幸福と国際社会の福祉への貢献と世界の工学拠点，コミュニティ中心の場の構築

人類の幸福と国際社会の福祉への貢献及び世界の工学拠点，コミュニティ中心の場の構築を目標に，以下の活動を行う。

12. 国際共同研究事業

科学研究費補助金による国際共同研究，新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による国際共同研究を行う。

13. 学術交流協定による国際共同研究

本学と学術交流協定を締結している世界各国の工科大と間で国際共同研究を行う。

14. 政府間協定に基づく国際共同研究

日英科学技術協力協定，日伊科学技術協力協定，日中科学技術協力協定に基づく国際共同研究を行う。

15. 国外大学・研究機関の研究者との共同研究・参画

国外大学・研究機関の研究者と共同研究を行う。国内外で行われている国際共同研究に参画する。

16. 国際協力事業団への協力

国際協力事業団が実施する事業に対し，本学教員を派遣する。開発途上国等の技術者等を受託研修員として本学に受け入れる。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	外国人招へい研究者，外国人研究員，その他研究者の受入れを行う。 学生の異文化理解，語学教育の効果などをあげるため，外国人教員を任用する。 給与の支給，滞在費の援助，宿舍の確保など，外国人研究者に対する各種支援を行う。 文部科学省の在外研究員の派遣，学術交流協定校への教職員の派遣などを行う。	(1) 外国人研究者の受入れ（外国人招へい研究者，外国人研究員，その他研究者）	6
		(2) 外国人教員の任用	1
		(3) 外国人研究者に対する各種支援	7
		(4) 教職員の派遣（在外研究員，学術交流協定による教職員の派遣・支援）	8
教育・学生交流	学術交流協定校であるアラバマ大学（米国）とリーズ大学（英国）での学生の海外語学研修を行う。 国費，政府派遣，私費，短期留学推進制度による短期留学生など，外国人留学生の積極的な受け入れを行う。 奨学金の確保，授業料免除，宿舍の確保，日常生活全般，就学援助などの各種支援を行う。 外国人留学生を地域の中学校の総合学習等へ派遣して，外国の文化を紹介する事業を展開する。 国際交流基金を利用して大学院学生の海外学会出席に必要な学費援助を行う。	(5) 海外の大学との教育交流活動（語学研修）	2
		(6) 外国人留学生の受入れ（国費，政府派遣，私費，短期留学推進制度による受入れ）	3
		(7) 外国人留学生に対する各種支援	4
		(8) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	9
		(9) 大学院生の海外学会出席に伴う学費援助	5
国際会議等の開催・参加	本学が主催し国際シンポジウムを開催する。また，国内外で開催される国際研究集会，国際シンポジウム，国際学会に積極的に参加する。 海外で開催される国際研究集会等に出席する教員に対して，名古屋工業大学創立80周年記念学術振興基金を利用して助成を行う。	(10) 国際研究集会（国際会議，国際シンポジウム）	10
		(11) 国際研究集会等に出席のための助成	11
国際共同研究の実施・参画	科学研究費補助金による国際共同研究，新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による国際共同研究を行う。 本学と学術交流協定を締結している世界各国の工科大学との間で国際共同研究を行う。 日英科学技術協力協定等，日伊科学技術協力協定，日中科学技術協力協定に基づく国際共同研究を行う。 国外大学・研究機関の研究者と共同研究を行う。国内外で行われている国際共同研究に参画する。	(12) 国際共同研究事業	12
		(13) 学術交流協定による国際共同研究	13
		(14) 政府間協定に基づく国際共同研究	14
		(15) 国外大学・研究機関の研究者との共同研究，国内外での国際共同研究への参画	15
開発途上国等への国際協力	国際協力事業団が実施する事業に対し，本学教員を派遣する。開発途上国等の技術者等を受託研修員として本学に受け入れる。	(16) 国際協力事業団への協力	16

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れは、研究・国際交流委員会が定めた「外国人招聘研究者受入れ要項」に基づき、各学科、学内共同研究施設等が受入れ者の選考を行い、選考後は受入れ責任者の教員を定めて受入れの実施及び受入れ後の研究等を行っている。また、受入れに関する事務手続き、経費の申請手続きについては総務部研究協力課が行っている。

外国人教員の任用については、各学科等からの任用の申請に基づき、教官選考委員会で任用についての審議を行う。この審議結果が教授会で承認された場合に任用が行われる。また、これらの審議等の基準となる教官選考規則等については総務委員会で審議されている。

受入れた外国人研究者の支援として用意している国際交流会館は総務部研究協力課が入居者の調整を行っている。また、この施設への入居における生活に関わる事項を学生部留学生課が指導している。

当該大学の教職員の派遣とは、基本的に文部科学省が行っている在外研究員派遣制度による派遣及び学术交流協定による派遣である。そのため体制は、在外研究員については申請者の選考を行うために設置される選考委員会、申請手続きを行う研究協力課、学术交流協定校への派遣については、学术交流協定を締結するための事前検討を行う国際交流部会が整備されている。また、教職員の派遣活動を支援する役割を研究・国際交流委員会が担っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 当該活動分類の各種個別活動それぞれに対応した活動目標の周知・公表は行われていないが、平成 13 年 4 月に総合計画委員会（現将来構想委員会）が策定した「名古屋工業大学の理念・目標」を全職員に配布している。

学外者への活動目標の公表としては、大学ホームページに学長のメッセージとして「名古屋工業大学の理念・目標」と同様のことを掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教職員等の受入れや派遣に関する問題点は、各学科等に配されている研究・国際交流委員会委員に集約し、それらを研究・国際交流委員会で審議・検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れや教員の任用に

については、各学科や教官選考委員会などの組織が、予算や欠員状況を考慮したうえで実施計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 優秀な外国人研究者を受入れるために、各教員が国内外の研究者から外国人研究者の情報を収集して、受入れ目的に合った研究者リストを作成している。

外国人教員の任用の募集については、インターネットでの公募情報の公開も行っている。

外国人研究者への支援として、滞在費の援助を行っているほか、国際交流会館や民間アパートなどの宿舎の紹介も行っている。

教職員の受入れや派遣に関する資金獲得の取組として、科学研究費補助金の申請を積極的に行うように学長名での文書による要請を行っているほか、同補助金についての説明会も開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間に受入れた外国人研究者は 189 名であり、その人数は近年急増している（平成 10 年 24 名、11 年 28 名、12 年 21 名、13 年 64 名、14 年 52 名）。しかし、これは平成 13 年以降の 1 週間程度の滞在による外国人研究者が増加したためであり、このような滞在者を除いた中・長期の受入れ者は平成 10 年 21 名、11 年 19 名、12 年 15 名、13 年 39 名、14 年 33 名である。

外国人教員の常勤職員としての任用は平成 11 年以降は年々減少している（平成 10 年 12 名、11 年 16 名、12 年 15 名、13 年 12 名、14 年 10 名）。また、外国人非常勤講師についても、平成 12 年以降は減少している。（平成 10 年 13 名、11 年 15 名、12 年 24 名、13 年 22 名、14 年 15 名）。この他に外国人教師を任用しているが、その人数は年 2 名程度である。

過去 5 年間の教職員の派遣者数は 21 名である（平成 10 年 6 名、11 年 4 名、12 年 4 名、13 年 5 名、14 年 2 名）。また、学术交流協定校にも情報交換などの目的で 56 名を派遣している（平成 10 年 10 名、12 年 4 名、13 年 16 名、14 年 26 名）。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 任用した外国人教員の授業への学生の評価は、他の日本人教員への評価とほぼ同じであり、あえて外国人教員を任用したことによる教育効果が挙げたとは言えない。

当該大学が平成 15 年 3 月に実施したアンケート調査によると、外国人研究者の受入れにより、論文の完成、研究情報の収集、意見交換などの効果があったことが複数確認された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 語学研修を主とする海外大学との教育交流活動は、研究・国際交流委員会が企画・立案を行い、これに基づき学生部留学生課が参加者の募集を行うこととしている。また、研究・国際交流委員会の実施にあたっては総務部研究協力課や学生部留学生課が準備を行っている。

外国人留学生の受入れは、各学科・専攻において実施している。また、受入れの推進策及び受入れた留学生への支援、地域との連携交流活動については、留学生センター運営委員会が各種業務の検討を行い、留学生センターが実施している。また、これらの活動のサポートを学生部留学生課が行っている。

大学院生の海外学会への出席を援助するため、援助組織である国際交流基金についての事業計画の策定及び運営を研究・国際交流委員会が担っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 当該活動分類の各種個別活動それぞれに対応した活動目標の周知・公表は行われていないが、平成13年4月に総合計画委員会（現将来構想委員会）が策定した「名古屋工業大学の理念・目標」を全職員に配布している。

学外者への活動目標の公表としては、大学ホームページに学長のメッセージとして「名古屋工業大学の理念・目標」と同様のことを掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教育・学生交流についての情報を収集するため、外国人留学生及び語学研修に参加した日本人学生に対してアンケートを実施しているほか、海外で開催される「日本留学フェア」及び東京、大阪で開催される「外国人のための進学説明会」への参加時に情報収集を行っている。また、短期留学生の受入れに重要な役割を担っている学術交流協定については、その更新時期（5年ごと）に、締結校との間の交流状況の調査をしている。

海外大学との教育交流活動、大学院生の海外学会出席に伴う学費援助及び短期留学生受入れについて大きな役割を持つ学術交流協定については、各種の情報収集活動に基づき、研究・国際交流委員会において問題点の把握と改善策の検討が行われる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 海外大学との教育交流活動についての実施計画は、年度当初に研究・国際交流委員会が策定している。

外国人留学生の受入れについては、在校生数、各学科

等の研究設備、研究スペース等を考慮して、受入れ主体である各学科・専攻が受入れの実施計画を策定している。

地域との連携を意図した外国人留学生交流支援活動は、留学生センターが実施計画を策定している。

大学院生の海外学会出席に伴う費用の援助については、研究・国際交流委員会が援助組織である大野耐一国際交流基金規定に基づいた援助計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 海外大学との教育交流活動は、夏季休暇時期にリーズ大学及びアラバマ大学（毎年交互に実施）へ、語学研修を目的とした学生の派遣を行っている。この活動への参加を促すために学生向けポスターの掲示及び事前説明会の開催を行っている。また、この活動には引率として教員1名が同行することとなっており、この教員に係る経費については、大野耐一国際交流基金による資金援助でまかなわれている。

外国人留学生の受入れを積極的に行う取組として、日本国際教育協会が実施する「日本留学フェア」や東京、大阪で開催される「外国人のための進学説明会」への参加、英語版大学概要のホームページへの掲載、大学活動の周知のための英語パンフレットの作成・配布などにより大学のアピールを行っているほか、日、英、中、韓の4ヶ国語に対応した当該大学への留学のためのガイドブックを作成・配布も行っている。

外国人留学生を支援するため、大学院入学前予備教育コース、日韓共同理工系学部留学生事業による予備教育コース、日本語補講コース、家族コースの4つの日本語教育コースを受講対象者別に用意している。特に家族コースでは、その講師を近隣大学の日本語教員養成課程の学生を招いて実施しているなど社会貢献の側面も持つ活動である。また、当該大学の教職員等の参加により留学生後援会を設置しており、この組織では、外国人留学生が民間住居に入居する際に連帯保証人になるといった機関保証事業や学資などの貸付金事業を行っている。

外国人留学生を支援するため、国際交流会館に56室の留学生専用宿舎を設けている。また、外国人留学生が組織している名工大国際学生会のホームページの作成に、留学生センターの教員が関わり、このホームページを利用して奨学金や住居などの情報を紹介している。

外国人留学生を支援するために、奨学金の出資団体や企業を訪問して、奨学金の対象となる「指定校」に選定するよう働きかけている。その一環として、外国人留学生による企業見学を実施することにより、企業とのつながりを深めている。

地域との連携を意図した外国人留学生交流支援として、近隣の中学校や生涯学習センターからの要請により、総合学習の時間（中学校）や地域交流プログラム（生涯学習センター）に留学生を派遣して外国文化の紹介を行っている。

大学院生の海外学会出席に伴う学費援助として、大野耐一国際交流基金による5万円の資金提供（一人あたり）を行っている。ただし、この取組は大野耐一国際交流基

金の原資の利息により実施されていることから、現在の経済状況では助成対象の拡大は行われていない。なお、この制度の存在をアピールするために、ポスターの掲示をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去5年間に受入れた外国人留学生は832名であり、その数は年々増加している（平成10年140名、11年137名、12年162名、13年194名、14年199名）。また、大学が特に重視しているアジアからの留学生はこれらのうち、754名（平成10年120名、11年122名、12年148名、13年180名、14年184名）であり、大学が意図しているアジア地区との連携交流の深化は十分に行われているといえる。

海外大学との教育交流活動として実施している語学研修への参加者は、過去5年間に61名いるが、その数は年度ごとに様々であり安定していない（平成10年17名、11年12名、12年6名、13年18名、14年8名）。

地域との連携を意図した外国人留学生交流活動に対する参加者は、平成13年10名、14年度62名の留学生が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 平成15年1月に実施された外国人留学生に対する13項目の満足度についての調査によると、外国人留学生の当該大学についての満足度は総じて高く、特に「名古屋工業大学への留学は楽しい経験である」についての設問に対して、7割以上の学生が高い満足度を示した。また、海外大学との教育交流活動として実施した語学研修についての学生の満足度は、平成13年度の事業（参加者18名）に対しては「期待以上」については33%であり、高い満足度とはいえなかった。平成14年度の事業（参加者8名）に対しては、「期待以上」が75%を占めた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際研究集会等の開催は、開催する教員の研究グループが文部科学省に対して国際シンポジウム経費を申請して実施される。また、これについての事務業務は研究協力課において実施される。

国際研究集会等に出席するための助成を行うため、名古屋工業大学80周年記念学術振興基金（以下、80周年記念基金）が設置されており、この運営を研究・国際交流委員会が行っている。また、これについての事務業務を研究協力課が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 当該活動分類の各種個別活動それぞれに対応した活動目標の周知・公表は行われていないが、平成13年4月に総合計画委員会（現将来構想委員会）が策定した「名古屋工業大学の理念・目標」を全職員に配布している。

学外者への活動目標の公表としては、大学ホームページに学長のメッセージとして「名古屋工業大学の理念・目標」と同様のことを掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際会議等の開催・参加についての問題点は、研究・国際交流委員会の構成員である各学科等の代表者が、所属学科等の教員に問題点の確認をして、委員会に持ち寄ることとしており、この委員会において改善のための検討がなされる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際研究集会等の開催については、開催を主として行う研究グループによって実施計画が策定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際研究集会等の開催において関連のある文部科学省の国際シンポジウム経費や国際研究集会等派遣研究員の募集は、研究協力課から各学科等の事務室を通じて各教員に電子メールで周知される。

国際研究集会等の参加についての資金を獲得するため、科学研究費補助金を獲得するための申請を積極的に行うように、学科長等から各教員に周知しているほか、80周年記念基金からの助成も行っている。また、各種財団等が実施している国際会議の参加経費についての助成事業の情報は、研究協力課から各学科の事務室を通じて各教員に周知されている。

80周年記念基金からの旅費助成は、各教員に公平に分配できるように、研究・国際交流委員会で配分を決めている。これは、毎年40人に一人の割合となっており、その金額の上限は15万円である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会等は過去5年間に4回開催されている（平成12年1回、13年1回、14年2回）。また、これらの開催した会議の参加者数は、平成12年200名、13年151名、14年71名、87名であった（うち外国人研究者は146名）。

過去5年間に学内外で実施される国際研究集会等へ参加した教員は888名であり、その数は年々増加している（平成10年133名、11年161名、12年190名、13年194名、14年210名）。また、この中には国際研究集会等の座長、組織実行委員、技術プログラム委員などの役職を果たしている教員も存在する（5年間計57名）。こ

れらは、目標である積極的な参加が実施されている状況といえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 過去5年間に開催した国際研究集会等についての開催代表者への聞き取り調査や文部科学省への報告書によると、開催者としては、どの研究集会も「好評であった」、「貢献をした」など満足したコメントが確認されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画については、教員個人あるいは教員グループ単位で活動が行われている。そのため、大学としては国際共同研究に関連のある学術交流協定の締結について研究・国際交流委員会が審議を行うことと、国際共同研究に関連する資金申請等の事務業務を研究協力課が行うのみである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 当該活動分類の各種個別活動それぞれに対応した活動目標の周知・公表は行われていないが、平成13年4月に総合計画委員会（現将来構想委員会）が策定した「名古屋工業大学の理念・目標」を全職員に配布している。

学外者への活動目標の公表としては、大学ホームページに学長のメッセージとして「名古屋工業大学の理念・目標」と同様のことを掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 海外大学との国際共同研究について大きな役割を持つ学術交流協定については、各種の情報収集活動に基づき、研究・国際交流委員会において問題点の把握と改善策の検討が行われる。しかし、国際共同研究そのものの問題点は、実施主体により把握することとしているにとどまり、国際共同研究の実施・研究環境についての問題点を把握する意図もった情報収集は特に行われていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究の実施については、研究相手と合意した研究計画・内容に従って計画的に実施されている。

個別活動である「国際共同研究事業」の内容は、科学研究費補助金又は産業技術総合開発機構（以下、NEDO）の助成に基づく国際共同研究を実施するものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際共同研究の実施については、共同研究相手と相互に訪問することにより意見及び情報を交換し

ている。また、電子メールによる連絡も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究事業については過去5年間に3件実施されている（科学研究費補助金2件、NEDOの助成1件）。

学術交流協定による国際共同研究は過去5年間に15件実施されている（平成10年2件、11年0件、12年4件、13年1件、14年8件）。

政府間協定に基づく国際共同研究は、過去5年間に3件実施されており、その相手国はイギリス、イタリア、中国である。

国外大学・研究機関の研究者との共同研究及び国内外での国際共同研究への参画の実績は、過去5年間に82件であり、その相手国はアメリカ、インドをはじめとして25ヶ国に及び。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 平成15年4月に行った教員へのアンケート調査では、「研究成果が挙げた」、「成果を学会等に発表した」などの意見が寄せられた。これらにより、当該大学の実施者の多くは満足しているものと推測できる。

各種の国際共同研究の実績により、文部科学省より平成14年度の21世紀COEプログラムとして「環境調和セラミックス科学の世界拠点」が採択されるといった効果が挙げた。この採択されたプロジェクトは、環境調和セラミックス科学の世界拠点、国際的に優れた研究者交流拠点、人材養成拠点の形成を目指すものであり、目標である世界の工学の拠点の構築を更に発展できるものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

活動の実績 国際協力機構（以下、JICA）が実施する事業への教員の派遣及び受託研修員の受入れ活動は、JICAからの要請や公募に基づき実施される教員主体の活動であることから、大学としては研究・国際交流委員会及びその下部組織である国際交流部会が支援を行うに留まる。また、これらの活動は全て研究・国際交流委員会に報告される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 当該活動分類の各種個別活動それぞれに対応した活動目標の周知・公表は行われていないが、平成13年4月に総合計画委員会（現将来構想委員会）が策定した「名古屋工業大学の理念・目標」を全職員に配布している。

学外者への活動目標の公表としては、大学ホームペー

ジに学長のメッセージとして「名古屋工業大学の理念・目標」と同様のことを掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 開発途上国等への国際協力活動の問題点は、研究・国際交流委員会の各学科等から選出されている委員より直接聴取している。また、研究国際交流委員会の審議内容を各学科等の構成員に報告し、これに対する意見の収集も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 JICA への協力活動については、JICA の要請に基づいた計画・内容に沿って実施されている。

個別活動である「国際協力事業団（現国際協力機構（JICA））への協力」とは、国際協力機構が実施する事業に参加して当該大学教員の派遣や開発途上国からの技術者の受入れ（受託研修員）を行う活動であり、具体的には個別専門家派遣、プロジェクト方式技術協力による派遣、プロジェクト方式技術協力の相手国からの技術者の受入れ（カウンターパート研修）、個別による研修員の受入れ（個別研修）などである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 海外に長期派遣されることとなった教員の受け持つ授業については、その代わりに努める者を、派遣する学科等の研究・国際交流委員会委員が協力して探すこととしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 JICA が実施する事業への教員の派遣は、過去 5 年間に 9 名おり、その被協力国はフィリピン、ブラジル、マレーシア、インドネシアであった。

JICA が実施する事業での研修員の受入れは、過去 5 年間に 15 名であった（平成 10 年 2 名、11 年 5 名、12 年 3 名、13 年 3 名、14 年 2 名）。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 当該大学の教員がプロジェクトリーダーを務めたブラジルの「都市交通人材開発プロジェクト」では、実施後にブラジリア大学からメダルの贈呈を受けたほか、このブラジリア大学では、この活動が契機となりブラジル政府から大学院博士課程の設置が認められた。また、平成 11 年には、当該大学とブラジリア大学との間には学術交流協定も締結された。

平成 15 年 4 月に実施した派遣教員及び受入れ教員に対するアンケート調査では、実施においては全ての目的を達成することが出来たとの回答が多く得られた。このことから、当該大学の実施者においては満足度が高いと推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

名古屋工業大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断された。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，国際共同研究の実施・研究環境など全学として把握すべき情報を収集していない点を「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」の観点において，奨学金の獲得を意図して，奨学金の出資団体や企業を訪問して直接に働きかけや留学生の企業見学を実施している点などを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，活動の分類「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」に関して，アジアをはじめとする海外からの留学生の順調な受入れ状況，学内外で開催された国際研究集会等に参加した教員数の増加及び，

実施された国際研究集会等における座長等の重要な役割を担った教員の存在などを「優れている」と判断した。その他の活動の分類においては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、各種国際共同研究の実施により文部科学省の21世紀COEプログラムとして「環境調和セラミックス科学の世界拠点」が採択されたことを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。